

## 松山市 忽那 恵雄さん(70) 【経営内容】

### 万が一の全壊にも備えられる

#### 新制度に期待

- 温州ミカン 約340ℓ<sup>1</sup>
- カラマンダリン 約190ℓ<sup>1</sup>
- イヨカン 約170ℓ<sup>1</sup>
- 愛媛果試第28号 約20ℓ<sup>1</sup>

かんきつ類の栽培をしています。主軸の一つである愛媛果試第28号はハウス3棟で栽培しています。当初は2棟の予定でしたが、収量がとれ、単価も良いことから3棟に増設しました。他に温州ミカンの作付けがあり、経営規模は7畝を超えるので忙しい毎日です。



過去の台風被害でひどい目に遭ったことがあったので、園芸施設共済に加入しています。

令和2年9月からの新制度にはとても期待しており、始まってすぐ、1万円コースで新価復旧100%の補償に全棟切り替えをしました。万が一、全壊しても、建て直す費用が賄える補償内容にしています。ハウスを所持している人に、ハウスの共済と収入保険に入ったほうがいいとお勧めしています。

保険料は経営全体の経費として考えていますね。収入保険にも加入していますが、ハウス本体の建て直しと収入の補償に對しての「安心料」として考えると掛金は高くないと思いますよ。

#### 共済加入と合わせて自身でも備える

基盤整備事業の設計段階で、県の土木技師と相談して水はけがよくなるよう整備しました。また圃場に約3度のゆるやかな傾斜と2.5m幅の道路兼水路を設け、水はけを確保しています。「平成30年7月豪雨」でも園地の被害はなく、雨害の対策に一定の効果が見込めたと思います。

現在は妻、後継者との3名体制で取り組んでいます。今後は経営の配分は後継者に任せようと考えています。また、作業の効率化や体調面を考えて、傾斜の急な園地から平坦地への切り替えをしていきたいです。今後、愛媛果試第28号のハウスを増設するかどうかは検討中です。